

次期総合計画及び総合戦略の策定について

総合計画（R9～R18）＋総合戦略（R9～R13）

令和8年1月

南あわじ市ふるさと創生課



○総合計画とは？

地方自治体が策定する、まちづくりの最も基本的な計画。

住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となる行政運営の最上位計画として位置づけられるもの。

○総合戦略とは？

総合戦略とは、各地方自治体が人口減少や地域経済の活性化といった課題に対し、地域特性を踏まえた目標を設定し、今後5年間程度の具体的な施策や数値目標（KPI）をまとめた計画。

国が2014年11月に成立させた「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（国の戦略）を踏まえ、各都道府県市町村が策定するもの。

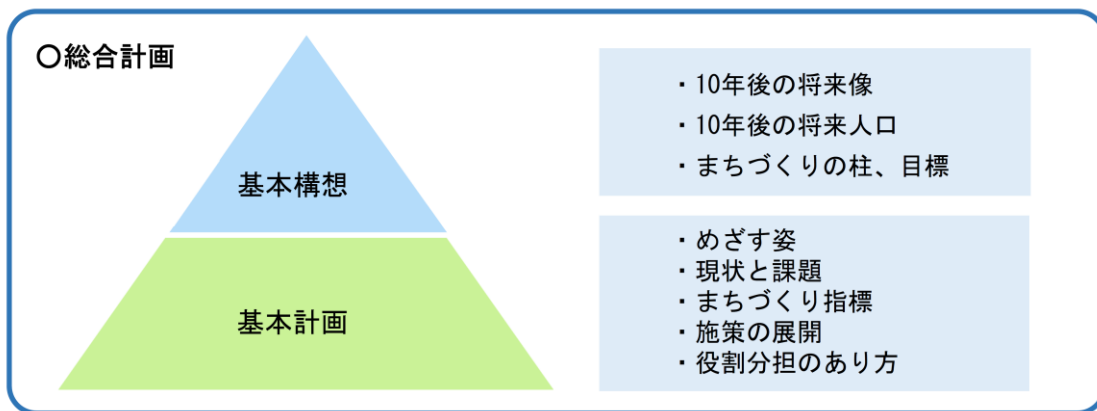
・総合計画と総合戦略の計画期間

2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 ~ (R9)
第2次総合計画前期					第2次総合計画後期					新総合計画 新総合戦略
第1期総合戦略		第2期総合戦略				第2期延長				

これまでは総合計画と総合戦略について、異なる時期に策定してきた。

このことから、基本となる施策の方針や策定時点での重要施策について、一部齟齬が生じる等していたため、総合計画と総合戦略を一体的に策定することにより、この問題を解消する。

現行の総合計画

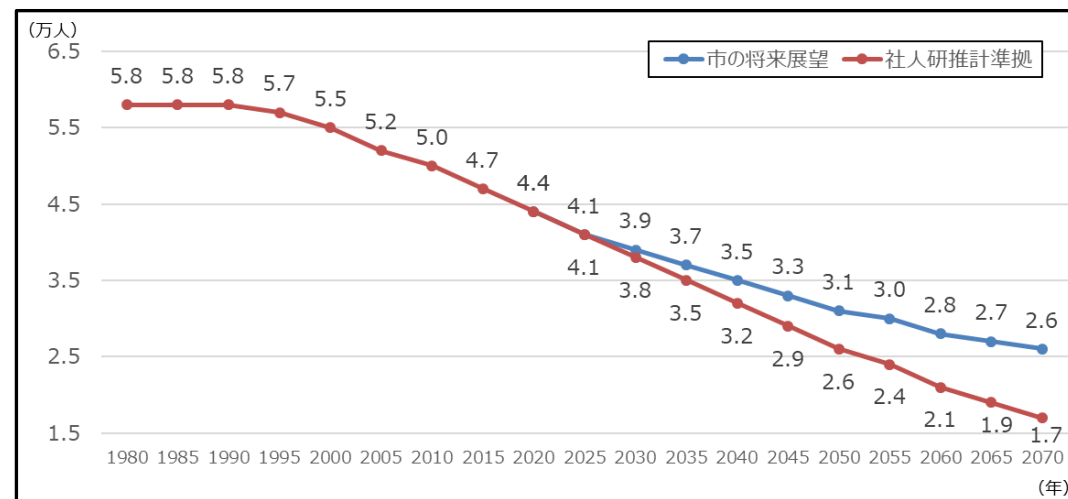


【政策の柱「五つの行動」】

- ・ 超高齢化社会の克服
- ・ 子育て環境の向上と教育の充実
- ・ 地域の資源を活かした地元産業の活性化
- ・ 安全・安心のまちづくり
- ・ 「対話と行動の行政」の実現によるまちづくり

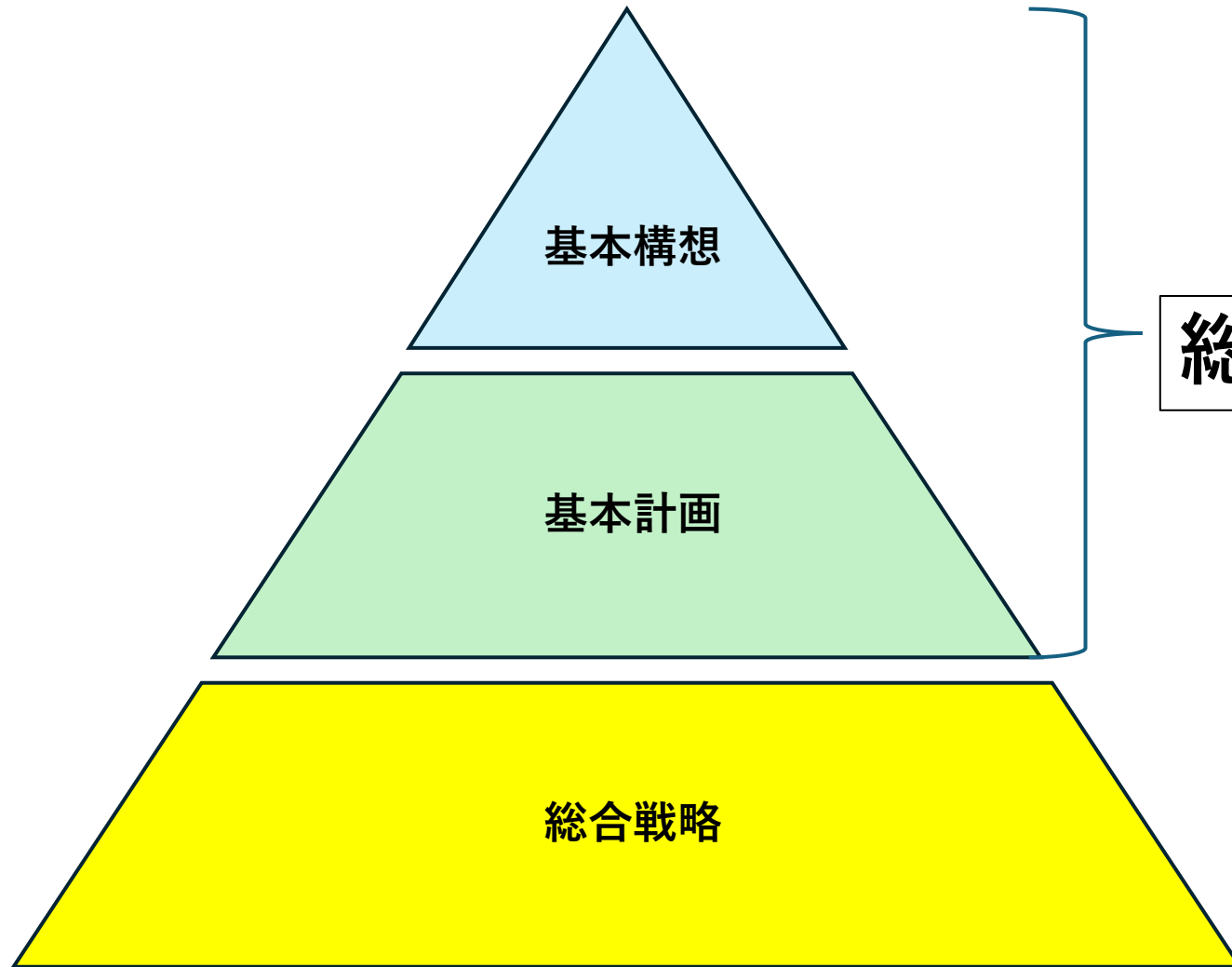
現行の総合戦略

○人口ビジョン

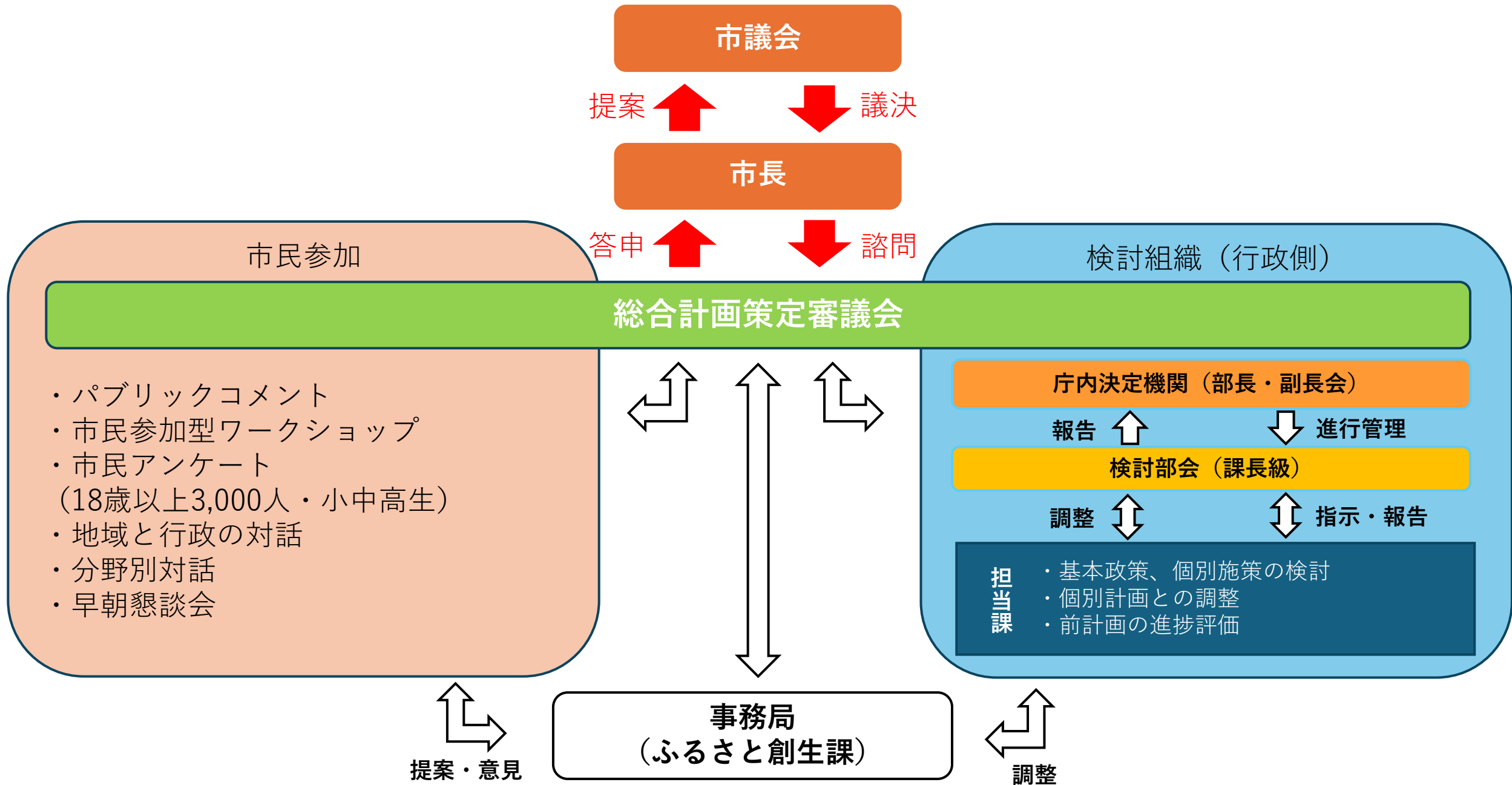


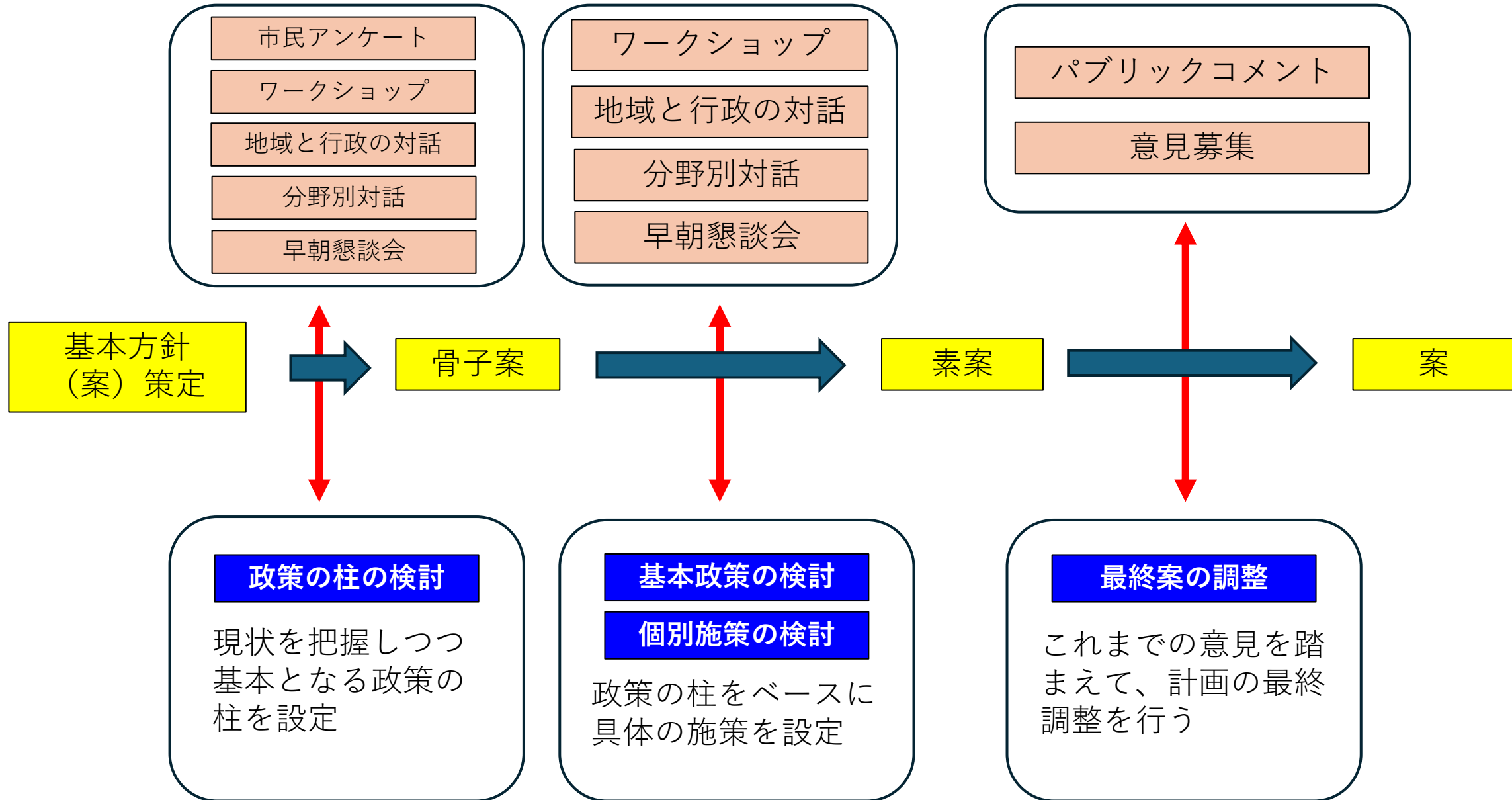
【4つの基本目標】

- ・ 地域ぐるみで支えあい、笑顔がたえないまち
- ・ 働く場を得て、ずっと住み続けたいまち
- ・ 魅力と味力があふれるまち（ふるさと）
- ・ 子育て環境の向上と教育の充実



市の最上位計画である総合計画を頂点とするのはこれまでと変わらず、総合戦略について総合計画の内容を実現するための実行計画的な位置づけとする。





計画策定の進め方（令和8年度）

